

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																								
<p>イ 利用者の利便性の向上を図るとともに、WAMNETの利用促進策を積極的に講じ、中期目標期間中に年間アクセス件数700万件以上、利用機関登録数5万件以上を達成すること。</p>	<p>イ WAMNET利用機関の中からモニターを抽出し、操作性、コンテンツなどについてのアンケート調査を定期的実施、意見聴取することにより、操作性の向上及びコンテンツの整備充実を図り、情報利用者の満足度を高め、利用者の拡大に繋げる。</p>	<p>イ WAMNETモニター調査を実施し、操作性、コンテンツ等について意見聴取を行うことにより、利用機関登録数やアクセス件数の増加に役立てる。また、機構の顧客等を対象に、WAMNETの有効活用を説明し、利用機関登録の促進を図るとともに、平成16年度に実施したWAMNETモニター調査の結果を踏まえ、操作性の向上及びコンテンツの整備充実を図る。</p> <p>これらによって年度末の利用機関数50,000件、平成17年度のアクセス件数750万件の確保を目指す。</p>	<p>【操作性の向上とコンテンツの整備充実】#91</p> <p>○ 平成16年度に実施したモニター調査及びアンケート調査での意見を参考に、平成17年4月に行政資料コーナーにおいてキーワードによる検索を充実させ、更に7月には介護保険・支援費事業者検索画面で市区町村の指定を初期画面でできるように改修し、操作性の向上を図った。</p> <p>なお、行政資料コーナー、介護保険・支援費事業者検索、医療機関検索の平成17年度における利用状況は、以下のとおりである。</p> <p>a 行政資料コーナー</p> <table border="0"> <tr> <td>アクセス数</td> <td>4,243,970件</td> <td>〔平成16年度 1,626,982件〕</td> </tr> <tr> <td>ヒット数</td> <td>32,863,888件</td> <td>〔平成16年度 11,484,391件〕</td> </tr> </table> <p>b 介護保険事業者検索</p> <table border="0"> <tr> <td>アクセス数</td> <td>5,355,226件</td> <td>〔平成16年度 3,674,313件〕</td> </tr> <tr> <td>ヒット数</td> <td>36,729,093件</td> <td>〔平成16年度 29,272,115件〕</td> </tr> </table> <p>c 支援費事業者検索</p> <table border="0"> <tr> <td>アクセス数</td> <td>1,014,270件</td> <td>〔平成16年度 728,443件〕</td> </tr> <tr> <td>ヒット数</td> <td>4,035,556件</td> <td>〔平成16年度 3,169,886件〕</td> </tr> </table> <p>d 医療機関検索</p> <table border="0"> <tr> <td>アクセス数</td> <td>874,608件</td> <td>〔平成16年度 537,864件〕</td> </tr> <tr> <td>ヒット数</td> <td>7,010,946件</td> <td>〔平成16年度 4,884,005件〕</td> </tr> </table> <p>○ 利用者からのアクセス経路の多様化による利便性向上を図る観点から、従来のWebサイト、携帯端末（iモード）及び家庭用電話機向けインターネットサービス（Lモード）に加えて、平成17年4月より、インターネット対応テレビ向けのサイト（Tナビ）を開設しコンテンツの提供を開始した。</p> <p>○ アンケート調査を平成17年8月10日から9月5日まで実施（回答657件）し、10月に結果概要をインターネットに公開した。</p> <p>この調査におけるWAMNETの満足度は、平成16年度の88.2%から1.6ポイント増加して89.8%となった。</p> <p>○ また、平成17年度のモニター調査については、今回のアンケート調査の意見等を参考に、「WAMNETでの情報の探しやすさについて」をテーマとして平成18年1～2月に実施（報告43人）し、3月に結果概要をインターネットに公開した。</p> <p>なお、報告された意見については、今後のコンテンツの改善のための資料として活用することとしている。</p> <p style="text-align: right;">（添付資料：24）</p>	アクセス数	4,243,970件	〔平成16年度 1,626,982件〕	ヒット数	32,863,888件	〔平成16年度 11,484,391件〕	アクセス数	5,355,226件	〔平成16年度 3,674,313件〕	ヒット数	36,729,093件	〔平成16年度 29,272,115件〕	アクセス数	1,014,270件	〔平成16年度 728,443件〕	ヒット数	4,035,556件	〔平成16年度 3,169,886件〕	アクセス数	874,608件	〔平成16年度 537,864件〕	ヒット数	7,010,946件	〔平成16年度 4,884,005件〕
アクセス数	4,243,970件	〔平成16年度 1,626,982件〕																									
ヒット数	32,863,888件	〔平成16年度 11,484,391件〕																									
アクセス数	5,355,226件	〔平成16年度 3,674,313件〕																									
ヒット数	36,729,093件	〔平成16年度 29,272,115件〕																									
アクセス数	1,014,270件	〔平成16年度 728,443件〕																									
ヒット数	4,035,556件	〔平成16年度 3,169,886件〕																									
アクセス数	874,608件	〔平成16年度 537,864件〕																									
ヒット数	7,010,946件	〔平成16年度 4,884,005件〕																									

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
			<p>【利用機関登録の促進と登録状況】#92</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ WAM NETの利用機関登録を促進するため、リーフレットを作成し、福祉医療貸付の貸付内定者及び経営セミナー参加者に対し配布し、周知を図った。 ○ WAM NETについて、利用機関登録の働きかけを推進し、また、コンテンツの充実を図った結果、以下のとおり、利用機関登録数において中期目標を達成し、年間アクセス数については、中期目標値の2倍を超える水準を確保した。 <ul style="list-style-type: none"> a 利用機関登録数：平成17年度末 52,664件 (参考：平成16年度末 46,030件) b アクセス数：平成17年度 14,359,970 (参考：平成16年度 7,729,776件) <p style="text-align: right;">〈添付資料：25〉</p>
	<p>ウ 利用者の利便性の向上を図るとともに、WAM NETの利用の促進を図るため、次の措置を講ずることにより、年間アクセス件数及び利用機関登録数に関する中期目標を達成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療貸付事業における利用者に対し利活用を勧めることにより、保健医療分野における利用機関登録の促進を図る。 ・ 利用頻度の低い地方を中心に利用機関等を対象とした活用講習会を年2回以上開催する。 ・ WAM NETのコンテンツの充実について審議を行う学識経験者で構成する委員会を年1回開催し、幅広い分野での利用を可能とする。 	<p>ウ WAM NETの利用の促進を図るため、接続回数が少ない都道府県を対象にWAM NETの利用促進を図る講習会を開催する。また、WAM NETのコンテンツやネットワークの充実について、学識経験者の意見を聴取するWAM NET事業推進専門委員会を開催し、今後のWAM NET事業の展開に役立てる。</p>	<p>【WAM NETの利用促進】#93</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ WAM NETの利用の促進を図るため、平成17年度において、以下の取組を行った。 <ul style="list-style-type: none"> a 福祉保健医療関係の事業所向け講習会を6回開催（参加者416人）した。 b 平成17年6月に日本歯科医師会等へリーフレットを配布した。 c 平成18年1月に初めての試みとして、WAM NETがメールアドレスを保有している全国の約3,400の病院に対し、メールにより、WAM NETの活用についての案内を行った。 ○ また、WAM NET事業推進専門委員会を平成18年1月30日に開催し、WAM NETの利用促進等について意見を聴取した。
<p>ウ 情報更新や内容確認の頻度を高めることにより、提供情報が正確で最新の内容となるよう努めること。</p>	<p>エ 情報の改定に併せて情報更新や内容確認を行うほか、利用頻度の高い基本情報は月1回、その他全データについては年1回、情報の正確性、最新性についての検証作業を行う。</p>	<p>エ 情報の改定に併せて情報更新や内容確認を行うほか、利用頻度の高い基本情報は月1回月末に、その他全データは年1回年度末に、情報の正確性、最新性についての検証作業を行う。</p>	<p>【情報の更新及び検証】#94</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用頻度の高い基本情報について毎月1回月末に、その他のデータについても年1回年度末に、情報の正確性、最新性についての検証作業を実施した。

評価の視点	自己評定	A	評価項目 13	評定	A
<p>○ 保健医療情報については、他機関とのリンクの拡張が図られているか。</p> <p>○ 医療機関の情報提供がどのように充実されたか。なお、本事業の遂行に当たっては、厳しい経費削減目標との関係上、可能な範囲での実施となる事情を考慮する。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>【行政情報の網羅性及び迅速性の確保】 #88</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ WAM NET利用者の専門性等を考慮し、厚生労働省ホームページに掲載がない情報482件を、WAM NET独自の情報として掲載するとともに、最新の情報の迅速な掲載、厚生労働省ホームページへの直接リンクの設置等に努めた。 <p>【制度改正への対応】 #89</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年10月の介護報酬改定に合わせて介護報酬情報提供システムを改修し、11月から改定後の情報提供を行うことができた。 ○ 平成18年4月の改正介護保険法及び障害者自立支援法の施行に向けて、介護保険事業者情報システム及び支援費事業者情報システムの改修を行い、年度当初から新体系での事業者情報の提供が行えるように準備を完了することができた。 ○ 障害者自立支援法の施行に当たり、WAM NETを事業者台帳として利用している都道府県、市町村に対する事業者情報のデータ移行の支援を行った。 ○ 福祉サービス第三者評価制度に関する情報提供を平成17年8月から順次開始した。 <p>【保健医療情報の他機関とのリンク】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年4月から医療機関情報提供システムについて、医療機関自らがホームページへリンクを登録できる機能の運用を開始した。 <p>【医療機関情報提供システムの機能拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 病名からその治療等に必要な検査や手術を導き出し、当該検査や手術を行うことができる施設基準を満たす医療機関を検索できる機能の拡充を行った。 ○ 医療機関が広告できる事項のうちの診療時間、予約診察の実施、勤務する専門医等28項目について、平成17年4月から医療機関自らが入力や更新ができる機能の運用を開始した。 			<ul style="list-style-type: none"> ○ WAM NETの改良及び利用の拡大を評価する。 ○ 医療機関自らがホームページに登録できる仕組みを導入している。医療機関の検索の充実に工夫をこらしている。以上より、目標には合致しているとみられる。 ○ 業務の質の向上と効率化の同時達成に対する努力を理解できた。 ○ 計画を上回る進捗状況であると評価できるが、制度改正に伴うニーズの増加にかんがみれば、利用の増加は当然の結果である。 ○ WAM NETの利用促進が図られていることを評価するが、その運営には多大な費用がかかっているところであり、より一層の発展を望む。 	

<p>○ アンケート調査を実施し、その結果をどのように反映したか。</p> <p>○ 年間アクセス件数及び利用機関登録数に関する中期目標の数値を達成しているか。</p> <p>○ 中期計画に示されたとおりの利用促進措置が講じられたか。</p> <p>○ 情報の改定に併せて情報更新及び内容確認が適切に行われているか。</p> <p>○ 中期計画に示された更新周期で検証作業が行われているか。</p>	<p>【医療機関情報提供システムの利用促進】</p> <p>○ 日本歯科医師会、各都道府県歯科医師会にリーフレットを配布したほか、WAM NETがメールアドレスを保有している全国の約3,400の病院に対し、メールにより利用機関登録及び医療機関情報システムを始めとするWAM NETの活用の案内を行った。</p> <p>○ 一般の利用者向けとして、医療機関情報提供システムの機能（病院・診療所の検索）について、雑誌に広告を出す等広報活動を行った。</p> <p>【操作性の向上とコンテンツの整備充実】 #91</p> <p>○ 平成16年度に実施したモニター調査及びアンケート調査での意見を参考に行政資料コーナーのキーワードによる検索の充実、介護保険・支援費事業者検索における操作性の向上、インターネット対応テレビ向けのサイト（Tナビ）の開設などWAM NETの操作性の向上とコンテンツの充実を図った。</p> <p>【年間アクセス件数と利用機関登録状況】 #92</p> <p>○ 利用機関登録については、登録の働きかけを推進し、また、コンテンツの充実を図った結果、52,664件を確保し、中期目標を前倒して達成することができた。</p> <p>○ アクセス件数については、年度計画目標（750万件）を大幅に超える14,359,970件を確保し、中期目標値の2倍を超える水準を達成することができた。</p> <p>【利用促進措置】 #93</p> <p>○ 利用機関の登録を促進するためのリーフレットを作成し、福祉医療貸付における貸付内定者、退職手当共済契約者及び経営セミナー参加者等の機構顧客へ配布した。</p> <p>○ WAM NETの利用促進を図るため、福祉保健医療関係の事業所向け講習会を6回開催（416人参加）した。なお、このうち3回は、初めての試みとして、WAM NETホームページで事業者へ直接参加を呼びかける形式で実施したもの（19都道府県から232人参加）である。</p> <p>【情報の更新及び検証】 #94</p> <p>○ WAM NET情報については、最新の情報の掲載及び既掲載情報の更新を迅速かつ的確に行った。</p>	
---	---	--

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																																				
<p>第3 事業毎の業務運営の改善に関する事項</p> <p>7 年金担保貸付事業</p> <p>年金担保貸付事業については、公的年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努めること。</p> <p>また、業務運営に当たっては、利用者の利便性に配慮するとともに、年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めること。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>7 年金担保貸付事業</p> <p>年金担保貸付事業については、公的年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努める。</p> <p>また、業務運営に当たっては、利用者の利便性に配慮するとともに、年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めることとする。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>7 年金担保貸付事業</p> <p>年金担保貸付事業については、公的年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置を用いて低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努める。</p> <p>また、業務運営に当たっては、利用者の利便性に配慮するとともに、年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めることとする。</p> <p>なお、当該事業における貸付契約額、資金交付額及び原資を次のとおり見込む。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="1189 638 1615 965"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成17事業年度</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">貸付契約額</td> <td>240,400,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資金交付額</td> <td>240,400,000</td> </tr> <tr> <td>原</td> <td>財政融資資金借入金</td> <td>29,700,000</td> </tr> <tr> <td>資</td> <td>貸付回収金等 (うち財投機関債)</td> <td>210,700,000 (40,000,000)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		平成17事業年度			千円	貸付契約額		240,400,000	資金交付額		240,400,000	原	財政融資資金借入金	29,700,000	資	貸付回収金等 (うち財投機関債)	210,700,000 (40,000,000)	<p>7 年金担保貸付事業</p> <p>年金担保貸付事業については、公的年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置を用いて低利で小口の資金を貸し付けることにより、高齢者等の生活の安定を支援することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努めた。</p> <p>また、業務運営に当たっては、利用者の利便性に配慮するとともに、年金受給者にとって無理のない返済となるよう配慮した運用に努めた。</p> <p>なお、当該事業における貸付契約額、資金交付額及び原資の実績は次のとおりである。</p> <p>(実績)</p> <table border="1" data-bbox="1711 638 2136 965"> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成17事業年度 (実績)</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">貸付契約額</td> <td>229,165,890</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資金交付額</td> <td>229,165,890</td> </tr> <tr> <td>原</td> <td>財政融資資金借入金</td> <td>21,800,000</td> </tr> <tr> <td>資</td> <td>貸付回収金等 (うち財投機関債)</td> <td>207,365,890 (39,990,000)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		平成17事業年度 (実績)			千円	貸付契約額		229,165,890	資金交付額		229,165,890	原	財政融資資金借入金	21,800,000	資	貸付回収金等 (うち財投機関債)	207,365,890 (39,990,000)
区 分		平成17事業年度																																					
		千円																																					
貸付契約額		240,400,000																																					
資金交付額		240,400,000																																					
原	財政融資資金借入金	29,700,000																																					
資	貸付回収金等 (うち財投機関債)	210,700,000 (40,000,000)																																					
区 分		平成17事業年度 (実績)																																					
		千円																																					
貸付契約額		229,165,890																																					
資金交付額		229,165,890																																					
原	財政融資資金借入金	21,800,000																																					
資	貸付回収金等 (うち財投機関債)	207,365,890 (39,990,000)																																					
<p>(1) 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>年金担保貸付事業における業務運営コストを分析し、その増加を抑制するとともに、貸付金利の水準に適切に反映することにより、安定的で効率的な業務運営に努めること。</p>	<p>(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>年金担保貸付事業における業務運営コストを分析し、その増加を抑制するとともに、貸付金利の水準に適切に反映することにより、安定的で効率的な業務運営に努める。</p>	<p>(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>年金担保貸付事業の安定的で効率的な業務運営を行うため、業務運営コストを分析し、その増加を抑制するとともに、貸付金利に適切に反映させる。</p>	<p>【利率設定方式の見直し】#95</p> <p>○ 平成17年度においては、四半期毎に収支状況等を分析し、特に第4四半期においては定額償還方式の導入に伴うコスト変動に着目して金利設定方法を検証した結果、平成17年度においては当期利益金が見込まれたため、現行の金利設定方法の変更は行わないこととした。</p>																																				

評価の視点	自己評価	A	評価項目 14	評価	A
<p>○ 業務運営コストを分析し、その増加を抑制するための管理が適切に行われているか。 なお、本事業は年金受給者の増大に伴って事業量の増、コストの増大が見込まれるが、オンコスト金利によって充てられる事情を考慮するとともに、単位あたりコストの状況も考慮する。</p> <p>○ 貸付金利に業務運営コストを適切に反映する利率の設定方式となっているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>【業務運営コストの管理】</p> <p>○ 業務運営コストの管理として、平成17年度においても電算処理に係る委託費について適切な契約額となるよう精査を行った。</p> <p>【貸付金利の設定】 #95</p> <p>○ 平成17年度においては、定額償還方式の導入等により業務管理コストが増加したが、四半期毎に収支状況を分析し、金利設定について適正な管理を行ったことから、最終的に黒字を確保することができた。</p>		<p>○ コスト管理を行い、適切な運営がなされている。</p> <p>○ 当該事業は極めて重要であり、その内容の充実への試みは理解できた。</p> <p>○ 最終的には黒字になるようにというのが目標であり、目標に到達したと表現すれば、計画どおりの進捗状況であると考える。</p> <p>○ 業務運営コストの管理と電算処理委託費について精査を行っている。黒字は獲得しているが、業務管理コストは上がっている。以上より、目標には合致しているとみられる。</p>		

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
<p>第3 事業毎の業務運営の改善に関する事項</p> <p>7 年金担保貸付事業</p> <p>(2) 業務の質の向上に関する事項</p> <p>ア 年金担保貸付制度の周知を図るとともに、受託金融機関の窓口等における利用者への適切な対応に努めること。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>7 年金担保貸付事業</p> <p>(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 悪質な貸金業者が年金証書等を預かり高金利で融資を行う問題についての国の注意喚起とあいまって、リーフレット等により、年金担保貸付制度の周知を図る。</p> <p>また、受託金融機関事務打ち合せ会議を年4回以上開催し受託金融機関に対する指導を強化する。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>7 年金担保貸付事業</p> <p>(2) 業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>ア 年金担保貸付制度の周知、利用者へ配慮した運用の改善及び受託金融機関の指導強化を図るため、次の措置を講じる。</p> <p>(ア) 10月に予定している事務処理期間の短縮及び定額償還方式の導入を含めた年金担保貸付制度の周知を図り、かつ悪質な貸金業者に対する注意喚起や生活に無理のない借入れなどの注意を促すためリーフレット等を作成し、関係各機関に配布する。</p> <p>(イ) 年金受給者にとって無理のない返済となるような運用の改善に努めるため定額償還方式を導入することとし、受託金融機関や電算業務委託会社等の関係機関と連携を図りながら、電算処理システムのプログラムを開発し、事務処理期間短縮と併せて10月から実施する。</p>	<p>【制度周知及び悪質な貸金業者に対する注意喚起等】#96</p> <p>○ 平成17年10月から事務処理期間を短縮し、また、定額償還方式を導入したことに伴い、年金担保貸付制度の周知を図るとともに、悪質な貸金業者に対する注意喚起や生活に無理のない借入れなどの注意を促すため、以下の取組を行った。</p> <p>a 制度を周知するためのリーフレットを受託金融機関、社会保険事務所等に配布した。 上半期分 46万部 下半期分 46万部（制度改正内容を記載）</p> <p>b 受託金融機関からの要望に応え、年金担保貸付制度の変更を周知するためのパンフレットを新たに作成し、労災年金担保貸付と合わせて、42万部配布した。</p> <p>c 制度改正の内容の周知と悪質な年金担保貸付に関する注意喚起を図るための新たな広報活動として、制度改正直後の11月に集中して、全国民生委員大会、全国クレ・サラ・商工ローン・ヤミ金被害者交流集会等へ参加し、ポスター等を配布した。</p> <p>d 全国社会福祉協議会機関紙「生活と福祉」・「ひろば」、全国老人クラブ連合会機関紙「全老連」、「週刊社会保障」、シルバーサービス振興会会報「シルバーサービス」等を活用した広報を実施した。</p> <p>e 平成18年3月に新たにポスターを2万4千部作製し、制度の周知及び悪質な貸金業者に対する注意喚起を実施した。</p> <p>【無理のない返済ができる償還制度への変更】#97</p> <p>○ 年金受給者が無理のない返済を行えるように、1万円単位で返済額を設定できる定額償還方式を平成17年10月から事務処理期間の短縮と併せて導入した。</p> <p style="text-align: right;">〈添付資料：26, 28〉</p> <p>【年金担保貸付の適正化】#98</p> <p>○ 生活保護の適正化の観点から、生活保護受給中の年金担保融資の利用を制限するという国の方針を受けて、その具体的な実施手法について国とともに検討を行った。</p>

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績
		<p>(ウ) 貸付制度の改善を踏まえ、申込窓口等における利用者への適切な対応に努めるため、年金担保貸付事務取扱等を見直すとともに受託金融機関事務打合せを実施前に開き円滑な移行を図ることとする。</p> <p>(エ) 制度変更後の事務処理等についてフォローアップを行い、受託金融機関への指導を強化する。</p>	<p>【受託金融機関への指導強化】#99</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 申込窓口等における利用者への適切な対応に努めるため、以下の取組を行い、受託金融機関の指導の強化を図った。 <ul style="list-style-type: none"> a 新制度に対応した年金担保貸付事務取扱書を作成し、受託金融機関に配布した。 b 借入申込書について、金融機関において審査すべきチェック項目（58項目）を盛り込む改正を行い、金融機関窓口における受付審査機能の向上を図った。 c 申込窓口担当者向けに事務改正の要点をまとめた「事務のポイント」をリニューアルし、労災年金担保貸付事業と合わせて受託金融機関に約10万部配布した。 ○ 受託金融機関事務打合せを制度見直し前の7月に開催した。この際受託金融機関が参加しやすいように地方開催を増やし、全国6か所で開催（従前は5か所）したことにより、受託金融機関の出席率が平成17年2月の70%から80%に上昇した。 <p>【制度変更後のフォローアップ】#100</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成17年12月に受託金融機関に対して、10月に実施した制度変更についてのフォローアップ調査を実施し、その結果に基づき、平成18年2月に開催した受託金融機関事務打合せにおいて、事務処理方法等について調整及び指導を行った。
<p>イ 事務処理方法の見直し等により、借入申込みから貸付実行までの期間を、平成15年度（概ね4週間）に対し、1週間（事務処理日数5日）短縮することを目指すこと。</p>	<p>イ 事務処理方法の見直し及び電算処理システムの改善等を行うことにより、借入申込みから貸付実行までの事務処理期間の短縮に関する中期目標を達成する。</p>	<p>イ 平成16年度に開発した電算処理システムの試行を行い、10月からシステムを本格稼働させ、借入申込みから貸付実行までの期間を、平成15年度（概ね4週間）に対し、1週間（事務処理日数5日）短縮する。</p>	<p>【事務処理期間の短縮】#101</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成16年度に開発した電算処理システムの試行を行った上で、10月貸付実行分から新しい事務処理方法を導入した。 この結果、借入申込みから貸付実行までの事務処理期間が22.5日（概ね4週間：平成15年度の平均事務処理日数）から17.4日（概ね3週間）となり、5.1日（1週間）短縮され、中期目標より2年6か月早く達成した。 <p style="text-align: right;">〈添付資料：27,28〉</p>

評価の視点	自己評定 S	評定 S
<p>○ 利用者に対し、リーフレット等による制度周知が適切に行われているか。</p> <p>○ 受託金融機関打ち合わせ会議について、中期計画で示された回数を開催しているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px;">評価項目 15</p> <p>【無理のない返済ができる償還制度への変更】 #97</p> <p>○ 独立行政法人福祉医療機構法案参議院附帯決議及び貸金業の規制等に関する法律の一部を改正する法律案衆議院財務金融委員会決議における「利用者の利便性に配慮するとともに年金受給者にとって無理のない返済となるよう考慮した運用の改善に努める」旨の決議を受けて、年金受給者にとって無理のない返済が行えるように、1万円単位で返済額を設定できる定額償還方式を平成17年10月貸付実行分から導入できた。この結果、導入初年度にもかかわらず、従来の満額償還及び半額償還以外の償還方法の利用実績が約6割に達し、利便性の向上に大きく貢献した。</p> <p>○ また、平成17年12月に受託金融機関に対して実施したフォローアップ調査においても、受託金融機関から高い評価を得た。</p> <p>【制度周知及び悪質貸金業者に対する注意喚起等】 #96</p> <p>○ 定額償還方式の導入等も踏まえ、年金担保貸付制度の周知を図るとともに、悪質な貸金業者に対する注意喚起や生活に無理のない借入れなどの注意を促すため、以下のとおり広報活動を強化した。</p> <p>a 制度を周知するためのリーフレット(92万部)を受託金融機関、社会保険事務所等に配布した。</p> <p>b 年金担保貸付制度の変更を周知するためのパンフレットを新たに作成し、労災年金担保貸付と合わせて、42万部配布した。</p> <p>c 制度改正の内容の周知と悪質な年金担保貸付に関する注意喚起を図るための新たな広報活動として、制度改正直後の11月に集中して、全国民生委員大会、全国クレ・サラ・商工ローン・ヤミ金被害者交流集会等へ参加し、ポスター等を配布した。</p> <p>d 全国社会福祉協議会機関紙「生活と福祉」などの関係団体の広報媒体を活用した広報を実施した。</p> <p>e 平成18年3月に新たにポスターを2万4千部作製し、制度の周知及び悪質な貸金業者に対する注意喚起を実施した。</p> <p>【受託金融機関への指導強化】 #99.100</p> <p>○ 受託金融機関事務打合せ会議を制度見直し前の7月に年度計画どおり開催した。また、開催回数を平成16年度の5開催から6開催に増やしたことにより、受託金融機関の出席率が平成17年2月の70%から80%に上昇し、制度改正を円滑に実施することができた。</p> <p>それに加えて、平成18年2月に全国7か所で制度改正のフォローアップのための事務打合せ会議を開催し、改正後の事務処理方法等について調整を行った。</p> <p>○ 新制度に対応した事務取扱書及び「事務のポイント」を作成したほか、新たに借入申込書の中に「金融機関において審査すべきチェック項目(58項目)」を盛り込む改正を行ったことにより、金融機関窓口における受付審査機能の強化を図ることができた。</p>	<p>○ 定額償還の導入や、2万1千の店舗と交渉して実現した事務処理期間の短縮など、年金担保融資制度の利便性の向上が図られている。</p> <p>○ 格差の時代の中で、「無理のない返済方式」を導入し、受託金融機関からの評価も高い。</p> <p>○ 受託金融機関の協力を得て、定額返済方式を導入し定着させた努力は、高く評価する。</p> <p>○ 無理のない返済ができる定額償還制度の利用者数が約6割に達している。悪質な年金担保貸付によるトラブルが発生した際に、トラブル防止に迅速な注意喚起等を行ったことは、評価できる。以上より、目標を上回る活動をしたと判断できる。</p> <p>○ 悪質な金融業者に対する注意喚起を行うとともに、受託金融機関への指導強化として、チェック項目の充実により、貸付の効率化が図られた。</p> <p>○ 2年間の検討、準備を経て実施された事務処理期間の短縮については、評価できる。</p> <p>○ 努力は大いに評価できる。ただし、エンドユーザーとしての国民にとってはどうだったのか、疑問が残る。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務処理方法の見直し及び電算処理システムの改善がどのように行われているか。 ○ 借入申込から貸付実行日までの所要期間短縮について中期目標の数値を達成できているか。 	<p>【事務処理期間短縮に向けての取組み】 #101</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 利用者の利便性の向上から改善を求められていた借入申込から貸付実行までの事務処理期間の短縮については、新規の事務処理方式を平成17年10月貸付実行分から導入したことにより、平均事務処理期間を平成15年度（概ね4週間）に対し1週間短縮し、利用者の利便性の向上に大きく貢献した。 ○ この事務処理期間の短縮は、中期目標を大幅に前倒しての達成である。また、平成17年12月に受託金融機関に対して実施したフォローアップ調査においても、受託金融機関から高い評価を得た。 	
--	---	--

中期目標	中期計画	17年度計画	17年度の業務の実績																														
<p>第3 事業毎の業務運営の改善に関する事項</p> <p>8 労災年金担保貸付事業</p> <p>労災年金担保貸付事業については、労災年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、労災年金受給者の生活を援護することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努めること。</p> <p>また、業務運営に当たっては、年金担保貸付事業と併せて実施するというメリットを活かして効率的な業務運営に努めること。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>8 労災年金担保貸付事業</p> <p>労災年金担保貸付事業については、労災年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置として低利で小口の資金を貸し付けることにより、労災年金受給者の生活を援護することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努める。</p> <p>また、業務運営に当たっては、年金担保貸付事業と併せて実施するというメリットを活かして効率的な業務運営に努めることとする。</p>	<p>第2 事業毎の業務運営の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>8 労災年金担保貸付事業</p> <p>労災年金担保貸付事業については、労災年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置を用いて低利で小口の資金を貸し付けることにより、労災年金受給者の生活を安定を支援することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努める。</p> <p>また、業務運営に当たっては、年金担保貸付事業と併せて実施するというメリットを活かして効率的な業務運営に努めることとする。</p> <p>なお、当該事業における貸付契約額、資金交付額及び原資を次のとおり見込む。</p> <table border="1" data-bbox="1227 590 1617 901"> <caption>(参考)</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成17事業年度</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">貸付契約額</td> <td>5,500,000</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資金交付額</td> <td>5,500,000</td> </tr> <tr> <td>原資</td> <td>貸付回収金等</td> <td>5,500,000</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		平成17事業年度			千円	貸付契約額		5,500,000	資金交付額		5,500,000	原資	貸付回収金等	5,500,000	<p>8 労災年金担保貸付事業</p> <p>労災年金担保貸付事業については、労災年金の受給者に対し、その受給権を担保にする特例措置を用いて低利で小口の資金を貸し付けることにより、労災年金受給者の生活を安定を支援することを目的として、以下の点に留意してその適正な事業実施に努めた。</p> <p>また、業務運営に当たっては、年金担保貸付事業と併せて実施するというメリットを活かして効率的な業務運営に努めた。</p> <p>なお、当該事業における貸付契約額、資金交付額及び原資の実績は次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1738 590 2128 901"> <caption>(実績)</caption> <thead> <tr> <th colspan="2">区 分</th> <th>平成17事業年度 (実績)</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td>千円</td> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">貸付契約額</td> <td>5,945,360</td> </tr> <tr> <td colspan="2">資金交付額</td> <td>5,945,360</td> </tr> <tr> <td>原資</td> <td>貸付回収金等</td> <td>5,945,360</td> </tr> </tbody> </table>	区 分		平成17事業年度 (実績)			千円	貸付契約額		5,945,360	資金交付額		5,945,360	原資	貸付回収金等	5,945,360
区 分		平成17事業年度																															
		千円																															
貸付契約額		5,500,000																															
資金交付額		5,500,000																															
原資	貸付回収金等	5,500,000																															
区 分		平成17事業年度 (実績)																															
		千円																															
貸付契約額		5,945,360																															
資金交付額		5,945,360																															
原資	貸付回収金等	5,945,360																															
<p>(1) 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>労災年金担保貸付事業における業務運営コストを分析し、その増加を抑制するとともに、貸付金利の水準に適切に反映することにより、安定的で効率的な業務運営に努めること。</p>	<p>(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>労災年金担保貸付事業における業務運営コストを分析し、その増加を抑制するとともに、貸付金利の水準に適切に反映することにより、安定的で効率的な業務運営に努める。</p>	<p>(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>労災年金担保貸付事業の安定的で効率的な業務運営を行うため、業務運営コストを分析し、その増加を抑制するとともに、貸付金利に適切に反映させる。</p>	<p>【利率設定方式の見直し】#102</p> <p>○ 平成17年度においては、四半期毎に収支状況を分析し、特に第4四半期においては定額償還方式の導入に伴うコスト変動に着目して金利設定方法を検証した結果、制度変更に伴いオンコスト対象経費の増加が認められたことから、平成18年度から下限金利を0.6%から0.7%へ引き上げることとした。</p> <p>なお、貸付債権の状況悪化に伴い、貸倒引当金の繰入れが見込額以上に増加したこと等に対し、当該経費見合いの利息収入を確保することができなかったために、当期損失(4,926千円)が発生した。</p>																														